

第4回警察における女性の視点を一層反映した対策の推進に関する検討会
議事要旨

1 日時・場所

平成25年4月25日(木)午後2時から午後3時まで

中央合同庁舎2号館19階 警察庁庁議室

2 次第

別添のとおり

3 概要

事務局より報告書(案)について説明

委員：全体に関してだが、この報告書が出ると組織としては何がかわるのか。

警察庁：報告書として頂いた際に部内に周知し、読ませるとともに、報告書の意図を体現した施策を実施していく予定である。

委員：お役所の文書とは違う、格調高い文章で気に入りました。

委員：報告書案の中に出てくる「犯罪インフラ」という言葉がよく分からなかった。これはよく使われているのか。

警察庁：それは警察用語かも知れない。

委員：マスコミにも引用してもらえよう、分かりやすい言葉で書く必要がある。

委員：ダイバーシティの受容が組織力を強化する、というのは具体的にどういうことを組織として目指しているのか、どういう警察官を育てていくのか少し分かりづらい。

警察庁：噛み砕いた書き方を考えたい。

委員：今の点は難しい部分があるが、それでも修文できるか検討していただきたい。ダイバーシティを現場から見ても分かりやすくするために一部修正するという事ではないか。

警察 庁： 初めて参加した立場から申し上げたい。この報告書は極めて画期的なものとして読ませていただいたが、これまでの検討会で当然の前提となっている部分が、盛り込まれていないという難点がある。それを盛り込めば、より現場の警察官に分かりやすくなるのではないか。

委員： その点は非常に重要で、4回の検討会を実施する中で当然の前提とされてきたことを盛り込む必要はある。

警察 庁： 都道府県警察担当者にしてみれば、説明を受けなければ分からないという面はあるだろう。

委員： 社会全体の磁場はこっちに向かっている、ということを知りやすい言葉で書いてもらいたい。

委員： 「聖域なき職域拡大」という言葉が気になる。どんな仕事でも女性にやらせよう、と読まれると危険だ。女性を無理やり張り付けることはしなくてよい。男女の個性を踏まえた配置をすればよい。

委員： ゼロベースで配置するのは変である。「女性の配置が困難な職種」として示していただいた職種が何だったのか、という話にもなる。

また、ポジティブアクションという言葉も、もっと説明を加えないと分からないのではないか。

委員： ただし、これまでの考えの前提自体が動いている、ということも踏まえるべき。女性に強行犯捜査はできない、とされていたが、配置できた。ただし、これまでの議論からすると強すぎるので、修正すべきだろう。男性に向いていると「思い込んでいる」ぐらいがちょうどいい表現ではないか。

警察 庁： 逆の考え方として、従来男性でないと活躍できない、と考えられていたポストに女性を配置して活躍している例がある、と書いても説得的ではないか。

委員： その点は、分かりやすい書き方を事務局で検討していただきたい。

委員： 加害者対策については、パッと読んでも分からない。議論に使った資料もあった方がいいのではないだろうか。

警察 庁： 前提となる事実が入っていないという難点がある。そうしたものを盛り込む必要がある。

委員： これまでお配りいただいた資料、例えば、女性警察官の数といった数字も配るときにつけるとよいのではないか。

警 察 庁： 御指摘を踏まえ、検討したい。

警視庁幹部： 別の論点となるが、被害に遭う側に対する自衛意識の向上に向けた教育が記載されていることに少し違和感がある。そもそも、教育といった際には、まず始めに加害者を作らないことが念頭に置かれるべきではないか。

委 員： 確かにそのとおりだ。これまで見落としていたが、教育といった際には、暴力を使わない、加害者を出さない、ということが最初に考えられるべきことだ。

委 員： また、違う観点から「自助、共助、公助」という書き方はどうか。まずは、自分の身を守だけでなく、身の回りの人や、そこから広がって、最終的に他の人の安全も思いやるところまでもっていく。

委 員： 犯罪防止のための教育という観点か。現状としては、具体的に何かあるのだろうか。

警 察 庁： 中学生等に犯罪被害者の声を聞かせる、手記を読ませるといったことで被害者への理解を深めるとともに、加害者にならない教育を行っている。

委 員： 窃盗の防犯教育のように家に鍵をかけましょう、という話ではなく、性犯罪の防止となると、暗い道を歩くなとっているようなものである。

委 員： 被害者にも加害者にもならない防犯教育ということになるのでは。

委 員： 性犯罪に関しては被害者側の落ち度を追及するような流れにならないよう気をつける必要がある。

警 察 庁： 少年院入院中の少年のうち、虐待、いじめの被害者など心に傷を負った人がかなりの割合を占めることが分かる研究もある。加害者を出さないためには、こういう心の傷を癒し、加害の連鎖を断ち切ることが必要であるが、これは、警察の領域かという問題もあり、直ちに解決策を提示することは難しい。

委 員： 本報告書について、警察がやるべきことに関して書いて、警察にやってもらおう、というスタンスであれば、書きづらい部分があるかも知れない。

警 察 庁： 第3の部分だけ、社会へのメッセージとして書くという方法もあるかもしれない。

警 察 庁： 検討させていただきたい。

委員：他に意見がないようなので、本日の議論はここまでとする。本日の宿題や事務局による修文を経て、最終報告書としてまとめていただき、各委員へのメール送付を確実にお願いしたい。本日から確定・発表までの経緯の管理については、座長に一任ということによろしいか。

委員一同：（異議なし）

委員：それではここまで。

以上